

令和元年 11 月 29 日

制限付一般競争入札公示

株式会社 元気な介護
代表取締役 池田 元気

制限付一般競争入札を行うので、次のとおり公示します。

1 入札に付する事項

- ① 工事件名 (仮称) 暮らしさ室蘭 新築工事
- ② 工事場所 北海道室蘭市幸町 12-10
- ③ 工事概要 木造 地上 2 階建 延べ床面積 616.05 m²
- ④ 工事期間 契約締結日から令和 2 年 3 月 15 日まで
- ⑤ 予定価格 事後公表とする

2 発注方式

単体とする

3 入札参加資格

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規程に該当するものでないこと。
- ② 建設業法による競争入札参加資格者指名停止を受けている期間中ではないこと。
- ③ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされている者等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。
- ④ 工事名、公示概要に記載の同種建築工事（道内のみ）を元請けとして過去 2 年間に 3 件以上の実績を有し、評価を得ていること。

4 契約条件を示す場所及びその期間

① 設計図書の閲覧

ア 閲覧期間及び時間

公示の日から入札執行の前日までの休日を除く 9 時から 17 時まで

イ 閲覧場所

札幌市中央区南 9 条西 3 丁目 2-12 札幌 KS ビル 8 階

株式会社 元気な介護本社

電話 011-513-8120 FAX 011-521-9043

② 設計図書に対する質問

ア 場所 札幌市西区西野 4 条 10 丁目 8-3

株式会社アーキ・プロジェクト

TEL/011-827-5136 FAX/011-827-5137

イ 質問の受付期間及び時間

告示の日から令和元年12月4日までの休日を除く9時から17時まで。

質問はFAX又はE-mailとする。

ウ 申請書類提出期限

令和元年12月6日（金） 午前9時

5 入札（開札）の日時及び場所

① 日時 令和元年12月9日（月） 午後3時

② 場所 室蘭市母恋南町2丁目19-1 有料老人ホーム くらしさ母恋 食堂
電話 0143-23-9043

6 入札方法

① 入札者は、入札書に必要事項を記入し、持参により提出すること。

② 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

③ 開札の結果、予定価格以下の入札がない場合は、直ちに再度入札を行う。

④ 入札の執行にあたっては、最低制限基準価格を設定する。

⑤ 入札を行った結果、最低制限価格を下回る入札があったときは、当該入札者を失格とする。

7 公示内訳書の提出

入札書の提出に際し、入札書に記載する入札金額に対応した工事費内訳書の提示・提出を求めることがあります。

8 入札保証金

免除する。

9 契約保証金

免除する。

10 郵送等による入札の可否

不可とする

11 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ① 室蘭市契約規則第 21 条各号のいずれかに該当する入札
- ② 本公示に示した条件を満たさない者が行った入札
- ③ 申請書類を提出期限までに提出しない者が行った入札
- ④ 申請書類に虚偽の記載をした者が行った入札
- ⑤ 入札参加資格を認められなかった者が行った入札
- ⑥ 入札参加資格を認められた後、指名停止措置を受ける等入札参加資格に欠けることとなった者が行った入札
- ⑦ 複数の工事に同一の技術者を配置予定技術者として入札参加資格審査申請を行った場合において、他の工事を落札したことにより、本工事に配置予定技術者を配置できないことが明らかになった者が行った入札

1 2 契約書作成の要否

要

1 3 支払い条件

- ①前払い金 なし
- ②部分払い なし

1 4 現場代理人 専任とする

1 5 その他

- ① この公示に定めるもののほか、入札参加者は、室蘭市契約規則その他関係法令を遵守すること。
- ② 申請書類の作成及び提出にかかる費用は、申請者の負担とする。
- ③ 提出された申請書類は、入札参加資格の審査以外に申請者に無断で使用しない。
- ④ 提出された申請書類は返却しない。
- ⑤ 提出期限移行における申請書類の差替え及び再申請は認めない。
- ⑥ 入札までの間にやむを得ない事由のため、当該入札を延期又は中止することがある。
- ⑦ 入札が中止となった場合でも申請書類の作成及び提出にかかる費用、設計図書の購入費用は、申請者の負担とする。

1 6 問合せ先

株式会社元気な介護 本社（第 4 項のイに同じ）
法務室長 安西 公則